

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和6年度第 4 回入間市環境審議会
開 催 日 時	令和6年 10 月 24 日(木) 午前 10 時00分 開会 ・ 午前 11 時 30分 閉会
開 催 場 所	入間市市民活動センター3階 活動室1
議 長 氏 名	黒瀧 孝秀
出席委員(者)氏名	黒瀧 孝秀、山畑 雅浩、稲子谷 昂子、倉田 まさみ、小平 美雪、 坂野 晶、嶋田 知英、高村 賢二、手塚 晋、新関 隆、平塚 基志、 牧田 誉子
欠席委員(者)氏名	浦 国男、平井 純子、吉野 珠美
説明者の職氏名	エコ・クリーン政策課 主査 西村 卓也
会 議 次 第 (公開・非公開の別)	1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問 5 議題 第三次入間市環境基本計画(改定版)について 6 報告 アンケート結果について 7 事務連絡 8 閉会
非 公 開 理 由	なし
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	資料 1 第三次入間市環境基本計画【改定版】の概要 資料2 入間市環境基本計画(改定版) 施策体系 資料3 第三次入間市環境基本計画 アンケート結果 第三次入間市環境基本計画(改定版)(案)
事務局職員職氏名	【環境経済部】 部長 岸 道博、次長 吉野 博明 【エコ・クリーン政策課】 課長 石見 彩、主幹 榎本 覚、副主幹 村上 俊、主査 西村 卓也、 主任 神田 啓佑
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

【諮問】

第三次入間市環境基本計画の改定について、杉島市長から黒瀧会長に諮問した。

【議題】

第三次入間市環境基本計画(改定版)について

第三次入間市環境基本計画(改定版)の案について市から説明を行い、審議委員による意見交換を行った。

(関連資料)

資料 1「第三次入間市環境基本計画【改定版】の概要」

資料2「入間市環境基本計画(改定版) 施策体系」

【報告】

資料 3「第三次入間市環境基本計画 アンケート結果」に基づき、事務局から説明を行った。

以上

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
司会(榎本) 黒瀧会長 杉島市長 市長、会長	(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。) 1 開会 2 会長あいさつ 3 市長あいさつ 4 諮問 市長が諮問書を読み上げ、会長へ渡す。委員へは、コピーを配布。
事務局(西村)	5 議題 (資料1「第三次入間市環境基本計画【改定版】の概要」及び資料2「入間市環境基本計画(改定版) 施策体系」について事務局から説明)
黒瀧会長	まず資料2で説明のあった施策の変更内容について、質問のある方は挙手をお願いします。
嶋田委員	基本方針1の中の「気候変動への適応」のところで、熱中症対策やクーリングシェルターを入れていただいています。これは、既に入間市はクーリングシェルターの設置をしているので、その成果が反映されるほうがよいだろうと思い、私が提案したのですが、レジリエンスは災害を受けたときに、そこから回復する能力という意味だと思いますので、クーリングシェルターや熱中症対策については、影響の最小化のような言葉を入れたほうが、成果目標とうまくマッチすると思います。 また、目標値について、現在 25 カ所あり、これ以上増やさない目標になっています。現在の 25 カ所は市の公共施設だと思いますが、他の市町村の場合、民間のドラッグストアや大規模なショッピングモールなどが自主的に、クーリングシェルターの申請をしています。このため市だけではなく、民間の事業者の活動で増える可能性も期待できます。先が読みづらいところですが、もう少し挑戦的な上積みをしてよいのではないのでしょうか。

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	もう一点、生物多様性、生態系の保護のところ です。生息環境の維持、回復を位置付けることが難しく、里山の生息環境の保全の所に記載したという説明がありました。県の生物多様性保全戦略でも、国の戦略でも、面積をどう確保するのが最も重要だと考えられていて、その目標が 30by30 という、2030 年までに 30%保全地域を確保するということになっています。そのため、それをどこかに記載したほうがよいと思います。そのときに最も重要なのが自然共生サイトという、30by30 の中にカウントできる場所だと思います。なかなか難しいと思いますが、例えば市域の中で、事業者が持っている工場などに緑地があれば、そうした所を OECM、自然共生サイトに申請してもらうという働きかけを行うこともできるのではないかと思います。実際に埼玉県内でも、西武の土地や印刷会社の土地を OECM にしている事例があるので、それはどこかに書いたほうがよいのではないのでしょうか。 嶋田委員から、大きく言って 3 点、意見がありました。まず、レジリエンスの 25 施設は目標値と実績値が変わらないということで、民間を活用していただき、もっと増やしてはどうかという意見がありました。この点について、現在の考えを事務局から説明してください。
事務局(西村)	クーリングシェルターの目標値については、現状の 25 施設は確かに公共施設ですが、公共施設は今後、地区センターの分館を中心に統廃合等があり、減少していく見込みがありますので、指定して終わりという 25 施設ではなく、減っていくことが分かっている中で、減った分を民間の会社などに協力いただき、どうにかシェルターを減らさないようにしようという意味での 25 施設となっています。クールオアシスなどのスポットになっている場所はたくさんあるようなので、そうした施策と同じように、随時で登録ができるようであれば、もっと積極的な導入も考えられるので、再度担当課と話をしたいと思います。

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	次のご指摘の点です。いわゆる生物多様性の戦略として、保護の面積をどうするのかというところが重要であり、自然共生サイトのところで、工場緑地を申請して面積に加えていく事例があるという紹介がありました。この面積を増やしていくことへの対応は、例えば加治丘陵の公有地化の推進ということで、こうした面積や水辺の保全面積で目標を立てているとは思いますが、こちらについて、市としての考え方をご説明ください。
事務局(西村)	まず、生物多様性の 30by30 の数字に入れられる区域について、説明します。入間市内で、現在 30by30 のエリアに含まれる面積は、入間市域全体の 16.7%です。これがどこかということ、県立自然公園として指定されているエリアであり、加治丘陵と、狭山丘陵の中です。県立自然公園のエリアがもともと、ある程度広く指定されているので、市としてはそこを管理していくことで精いっぱいになっている状態です。市の主な野生生物の生息地となる、加治丘陵、狭山丘陵が既に 30by30 の面積として計上されている状況なので、この 16.7%を 30%にするというのは、果たして入間市単独で目指すべき目標なのかどうかという点も難しいところです。日本全体で 30%を目指すために、少しでも面積を増やすとなると、先ほど説明があった工場の緑地を登録してもらうなどの加治丘陵以外の土地の追加がなければ、難しい状態です。民間の会社等が登録してくれるかどうかは相手方の意向や緑地の状況によるため、指標化は難しく、取組として触れる形で検討したいと思います。
嶋田委員	ご検討いただけるということで理解しました。何力所などと目標を立てることは難しいかもしれませんが、文章として、自然共生サイトの登録促進のような言葉はどこかに書いてもらったほうがよいと思います。
黒瀧会長	もう一点、レジリエンス強化について影響の最小化という表現を入れてほしいという提案については検討をお願いします。嶋田委員の意見に対しては以

発 言 者	発 言 内 容
平塚委員	上となりますが、これに関連してでも構わないので、他に意見はありますか。 30by30 の対象地で、加治丘陵と狭山丘陵が入っているという話は間違いありませんか。現在、国が 30%としてカウントしようとしているところに二つは入っているのですか。
事務局(西村)	具体的なエリアがどこまでかはこの場で説明できませんが、県立自然公園というエリアになっていて、加治丘陵と狭山丘陵がそのエリアにかかっています。例えば加治丘陵は県立奥武蔵自然公園に指定されていますが、飯能を中心にして、一部が入間市にかかっているというイメージです。
平塚委員	そうであれば基本方針 4 で、緑被率の目標値を 30by30 の対象地としてまとめてしまえばよいのではないのでしょうか。緑被率とは、どこに対しての緑被率なのですか。改定版の案の中で、9 ページに入間市の土地利用図が描いてあり、結構土地区分が広いです。例えばゴルフ場でも、上から見たら緑です。それは緑被率に入っているのかという質問を、後でしようと思っていました。そうであれば、この緑被率という言葉が 30by30 の対象地としてくくってしまえば、OECD ということも読めるのではないかと思ったので、提案です。
事務局(西村)	緑被率は、住みやすさが実感できる都市環境という観点から地域の緑の充実ということで、市街化区域の緑被率としています。一方、30by30 で計上できる緑は、人が住んでいる生活環境の中の緑というより、加治丘陵などの生物が生息するための緑となってしまいます。どこにピントを合わせるのかによって、基本方針 3 の内容が変わるので、どのような視点で緑被率の考え方を整理できるのかは検討が必要です。また、緑被率については、緑の基本計画という別の計画の中で目標としているため、恐らく令和 10 年の目標年度の前に調査が入り、数値化されてくると思いますが、毎年の進捗が見える指標でも

発 言 者	発 言 内 容
平塚委員	ないので進捗管理しづらい問題もあるので、ここについては今の意見も参考にして、もう一度考えます。 市街化だけで 16.6%も緑がありますか。少し違うと思います。先ほどの話でも、加治丘陵と狭山丘陵で 16.7%という数字が出てきましたし、市街化だけではないと思います。後でご確認いただければ十分です。
黒瀧会長	詳細についてご検討ください。確かに、市街化地域と普通の自然公園の地域を足して管理していくことは、特に変な話ではないと思います。その辺りも含めて考えていただければと思います。他に、意見はありますか。
坂野委員	まず前提確認として、資料 2 についてはこのまま計画に載るというよりは、数値面や、今ドラフトいただいているような粒度の情報までのみが載るという理解でよろしいですか。例えば、備考などは載らないという理解であっているかという確認です。 そうであれば、全体感の書きぶりでの質問をします。具体的な会社やサービス名が載っているものと、伏せられているものとの差が結構、激しいです。これは何か基準があるのですか。具体的に言うと、例えば一つ目の施策では SPOBY という名前が書かれていますし、計画の案でも、この会社と連携してこうした取り組みをしているということが書かれているものもあれば、書かれていない所もあります。何か線引きの基準があれば、まずお聞きしたいです。
事務局(西村)	会社やサービス名、事業名については、同じような目的の事業であっても、委託先、提携先の会社が変わるケースや、サービス名等が変わるケースが考えられますので、その後の事業展開が縛られないよう、これからの取り組みについては基本的には伏せて書くようにしています。ただし、類似する取り組みが想定されないケースとして、サステナブルウォークいるまいるなどの一部

発 言 者	発 言 内 容
坂野委員	取り組みは、分かりやすさを優先して具体名を載せています。基本的には伏せるという考えです。 また、協定等については、実際にその会社と協定を締結して取り組んでいるという事実があるので、具体的な名前が載っている場合があります。 現状は、今おっしゃったとおりでよいと思います。例えば、連携協定を結んでいるという点が一つ線引きになりそうなので、その辺りは基準にしていけばよいと思います。2 点目として、これからの取り組みでは伏せるということですが、SPOBY などが載っているということですが、それも含めて基準は統一したほうが、公平性という観点からもよいのではないのでしょうか。 併せて、今回改定いただいたところとは別の話になりますが、基本方針 2 の成果指標について、サーキュラーエコノミーへの移行の推進はなかなか難しいということで、いったんここで着地している部分があると理解しています。しかし現状は、左側の具体的取組にはいろいろ書いていただいているものの、その成果指標がどうしても廃食油回収リサイクルだけになってしまっています。難しいということは理解しつつも、少しもったいないです。こちらも一つの案ですが、例えば一番下の取組の、県と連携し、事例紹介等を通じて、市内企業の循環経済への移行を促進するという記載があります。これは私が以前コメントした点でもあります。情報共有をするだけであれば、具体的な成果指標としてなかなか記載しづらいと思いますが、例えば現在、埼玉県でも、サーキュラーエコノミーのビジネスコンテストなど、県として事例を掲載していくという動きがありますので、入間市内の取組で、そうしたところに載るような事例の件数などは、指標になるのではないかと思います。
黒瀧会長	ただいまの坂野委員の意見について、市として実現可能かどうかはぜひご検討ください。他に意見はありますか。

発 言 者	発 言 内 容
新関委員	元の第三次基本計画と比べて、基本施策でも気候変動への対応などが最初に来たので、大きな目玉というか、地球温暖化への対策の注目度が上がった案になり、非常に評価できるものだと感じています。指標と目標値が新たに設定されていると思うので、内容を教えていただきたいです。家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合が、40%を目標にするということで、かつこ書きで 2 万 4000 件となっています。入間市の世帯数は 6 万 7000 世帯で、これは世帯数に対しての件数と考えてよいのでしょうか。そうすると集合住宅への導入も必要になってきますし、それを後押しする施策が必要になってくると感じました。具体的に、40%が期待値としての数値なのか、ある程度、実現可能性を想定してのものなのか、教えてください。 さらに、こちらの紙ではありませんが、改定版の案の 17 ページで市民に対して、部屋の照明を LED に付け替えることや、省エネの高い家電製品への買い替えなどをポイントに挙げられています。住環境や、例えば給湯系の省エネを後押しすることは、こうした所には文言として入らないのですか。省エネ性能の高い家電は、給湯機の省エネとは一致しないと感じたので、そうしたことがこの 17 ページの、市民の主な取組の部分に入る可能性はありませんか。
黒瀧会長	新関委員から 2 点質問がありました。1 点目の質問は、再生エネルギーの普及促進の、家庭部門における再生可能エネルギーの導入割合の 40%という数字の根拠についてです。前回も少し話がありましたが、改めてご説明いただきたいということと、具体的施策はあるかという質問でした。こちらについて、事務局から説明をお願いします。
事務局(西村)	まず、40%の 2 万 4000 件が何かという点については、入間市内の一戸建てと長屋の軒数が 6 万軒で、それに対する 40%です。これが具体的に実現可能な数字かという点については、前回、稲子谷委員からも同じような質問がありました。これくらい入れていかなければカーボンニュートラルに届か

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	ないという義務的な数字ではありますが、実際に積み上げで 40%に乘せることが現実的かという、かなり厳しい数字です。何とかこの 40%を目指して進めていかなければ、家庭部門での 46%減が非常に厳しいという中での、かなり挑戦的な数字になっています。 家庭部門の 46%という数字は地球温暖化実行計画の目標値なので、これが駄目だったらそちらの計画も共倒れということになります。その辺りで、努力してもらおうということです。 2 点目は計画改定版の 17 ページでの記述についてです。省エネ性能の高い家電製品への買い替えなどを実行してくださいとありますが、それ以外に、例えば給湯の省エネなどに対しての記述はなくてよいのかというご意見について、市の考え方をご説明ください。
事務局(西村)	確かに家電製品だけではなく、給湯器等も特に大きなエネルギー、燃料等を使う部分なので、ここの書きぶりについてはもう一度考えます。ガスの給湯器をエコキュートに変えるなどが、具体的なイメージとしてありますので、そうしたところを、もう少し広く取れる言い回しを考えます。
黒瀧会長	17 ページはまだスペースがありそうなので、追加は可能です。ご検討ください。他に意見はありますか。
嶋田委員	ただいまの質問に関連して、気候変動の緩和は再エネと省エネが 2 本柱です。実際に 17 ページには、市民のところに省エネ性能の高い家電製品への買い替え促進と書いてありますが、16 ページの、施策の方向性のところには、省エネが読める文言はありません。具体的な施策に書くのであれば、この 16 ページにも省エネという文言を明示したほうがよいのではないかと思います。 その場合、市民だけではなく、例えば事業者のボイラーを省エネ型のものに

発 言 者	発 言 内 容
黒瀧会長	替えるということや、家屋の環境性能の高いものに関する補助金をされているのであれば、そうしたものも拾えます。その辺りはなるべく実際されているものから、成果として挙げられるものを拾っていく必要があると思います。 こちらについては意見ということです。確かに気候変動は、再エネと省エネの 2 本柱です。私も会社で具体的にこうした業務をしているので、そのとおりだと思っています。16 ページに加えたほうがよいということなので、ぜひご検討をお願いします。次の議題に移ってしまいましたが、資料 2 の内容に対して他に意見はありますか。よろしいでしょうか。 (意見なし)
黒瀧会長	それでは、資料 2 の内容についての審議は以上とします。事務局では、ただいま挙げられた内容について、ぜひご検討をお願いします。 続いて、第三次入間市環境基本計画の改定版、本文について意見を聞きたいと思います。意見のある方は挙手をしてください。
平塚委員	コメントをいくつか考えてきたので述べます。4 ページにはネイチャーポジティブのことが書かれていて、ここでも 30by30 に触れています。その意味では、先ほどの緑被率のところは、30by30 という言葉をどこかで絡めると突合するのではないのでしょうか。ご検討をお願いします。 8 ページから、入間市の環境の現状と課題が出てきていて、上には棒グラフがあり、温室効果ガスとあります。入間市の場合は人口が 14 万人くらいで、現在 76 万トンです。恐らく 1 人当たりで計算すれば所沢市などよりも多いとは思いますが、少し考えてほしい点は、現在 1 色になっているので、これは内訳で書けばよいのではないかとということです。例えば産業や民生、運輸など、4 種類くらいでよいと思うので、どこの排出のシェアが大きいかを書いて

発 言 者	発 言 内 容
	ていけば分かりやすいと思います。指標のところであった、ごみの量については、1人当たりの、1日のごみの量でグラム計算してありますが、例えば1人当たりの民生の排出量などが頭の中ですぐに計算できるようになっていれば、どこで減らすかが見やすいです。 また、私は以前から、活動量のことを書いたほうがよいと思っていました。将来予測でも入間の人口は減少していくとされていて、あまり減少しないようにというビジョンだと思いますが、人口が減ればおのずと排出量は減っていきます。したがって、注意書きでもよいと思うので、何もしなくても減るトレンドだということは、どこかに書いてもよいのと思います。その下の気候変動の図は熊谷の値ですが、せっかくなので、もっと近い所の値でよいのではないのでしょうか。アピールをしたくて熊谷の高い温度を使ったのかは分かりませんが、恣意的な書き方だと思いました。 さらに、9ページの土地利用図は、入間市の何かの資料から持ってきたものだと思いますが、区分が非常に多過ぎて、色がどこかが分かりません。先ほどの緑被率とも関係し、もう少し整理をしたほうがよいのではないのでしょうか。
黒瀧会長	4点ほど意見をいただきました。4ページのネイチャーポジティブと緑被率の話については先ほどあったので、引き続き検討をお願いします。8ページのグラフでは内訳を示したほうがよいということと、BAUの値も、何もしない状況でどうなるのかも入れてほしいということでした。これは地球温暖化対策実行計画の所でも、確か数字が書いてあったと思います。
事務局(西村)	地球温暖化対策実行計画では、将来予測として現状BAUシナリオとして、予測値と実際どう減らしていくのかという記載があります。
黒瀧会長	それと同様な形でここに入れてはどうかという意見なので、ご検討ください。熊谷地方気象台のデータに対しては、これは国立気象台のデータです

発 言 者	発 言 内 容
坂野委員	が、現在アメダスでは所沢のデータがあります。どこのデータが入間市にとって適切なのかを考えて入れてほしいという意見だと私は受け止めたので、ご検討ください。もう一つのご指摘は、9 ページの色分けが少し見づらく、もう少し整理してはどうかという話なので、こちらもご検討ください。 他に意見はありますか。 随分、書き添えていただき、具体性が増しました。ありがとうございます。まず、重複しますが、9 ページの循環型社会形成のところです。いろいろ具体的に、こうした取り組みを進めているということが書いてありますが、現状と課題の欄なので、現状どこまで進んでいて、課題が何なのかまで、書いていただきたいです。この場合だと具体的にどれだけ回収されたのか、逆に、なかなか集まっていないということも含めて課題感があると思うので、その辺りまで言及いただいて、初めて章として完結すると思います。その視点で、欄も含めて見直してください。循環型社会以外のところも同じだと思います。 もう一点、また違った観点ですが、全体を通して役割分担は、市と市民と事業者という書き方で書かれています。これ自体は非常に良いですが、市役所職員の教育というか、庁舎内の啓発という観点が抜けていると思いました。これは、学びの場の充実などにあえて追加するものなのか、もう少し全体的な観点なのかというところは要検討かと思いますが、市役所の中で推進する皆さまの理解やモチベーションを上げていくことは、非常に重要です。この観点をどこかに盛り込んでいただきたいというのが、全体をあらためて俯瞰した際の意見です。
黒瀧会長	1点目の現状での進捗や課題を明示してもらいたいという点は、ぜひ検討していただきたいです。2 点目の市役所職員の啓発に対しては、市役所の環境マネジメントシステム等で推進されていると思いますが、そういった職員教育や啓発についての内容の記述をお願いしたいという意見です。

発 言 者	発 言 内 容
事務局(西村)	市役所職員に対する啓発としては、庁内掲示板での周知や、研修を中心に行っています。また、温暖化対策についてはキーとなる課の課長でワーキングチームを作っており、そこでの説明や議論を通じて全庁的な取り組みとしています。環境基本計画の進捗管理の中でも適宜ヒアリング等を行い、関係課に環境施策の重要性について再認識していただいております。 環境マネジメントシステムについては、もともと ISO の関係で体制を作ったのですがうまく機能せず、令和4年度をもって廃止している状態なので、今回の計画にはあえて記載しないことにしています。 職員の取り組みも当然、必要な項目だと思っています。その書きぶりについては検討したいと考えています。
黒瀧会長	坂野委員、少しはっきりしない感じは受けますが、よろしいですか。
坂野委員	ありがとうございます。Out of the blue で出してしまったので、検討するということで構いません。掲示板などの周知は既に取り組みされてされているでしょうし、課長クラスへの説明など、研修の既存体系はあると思います。しかし、それによってどれだけ連携が進んだのか、また、個々人の行動変容という話を市民に対して出している一方で、職員はどうなのかという話は、常にどこの自治体でもある疑問かと思います。入間市全体で頑張っていくという中で、セルフレビューをしていくという意味合いでも、そういった記載があるとよいと思います。一旦持ち帰ってもらい、また報告していただけるとありがたいです。記載しない場合も、こうしたところを見ていくということや、他でどのようなことができるのかという点も含め、ご提案いただけるとありがたいです。
黒瀧会長	計画を達成するために、市職員に対して力量があるようにさせることや、また、これを達成するための認識をどうするかというところは、一般的なマネジメ

発 言 者	発 言 内 容
	ントシステムとして重要な部分です。ここにそこまで具体的な記載は必要ないと思いますが、市の進め方として、そうした教育のニーズはしっかり明らかにして、教育を実施していただきたいと私は思っています。その辺りはご検討お願いします。他に意見はありますか。
嶋田委員	意見というよりも確認です。今、意見を聴取していただいていると思いますが、まだ十分に読み込めていないところがあります。この後、メールベースなどでも意見を言う機会はいただけますか。
黒瀧会長	先ほど事務局からも説明があったように、この 1 週間で読み切って、この場で完全に意見をいただくことは難しいと事務局も認識しているので、お気付きの際は引き続きメール等で、事務局に意見を伝達していただきたいです。 他に意見はありますか。 (意見なし)
黒瀧会長	本日の議題は以上となります。議題が終了したので、私は議長の座から降ります。ご協力どうもありがとうございました。
事務局(西村)	6 報告 (資料 3「第三次入間市環境基本計画 アンケート結果」について事務局から説明)
黒瀧会長	稲子谷委員、聞こえていますか。 挙手をしていることに気付かず、大変申し訳ありません。意見は、後ほどメールで事務局に送っていただいてもよろしいですか。

発 言 者	発 言 内 容
稲子谷委員	皆さまの議論を聞いた上での情報共有なので、追って事務局にメールするというだけで構いません。
黒瀧会長	よろしくお願いします。申し訳ありませんでした。
司会(榎本)	アンケート結果についても先ほどの報告書等を含め、何か気付いた点があれば、後ほどメール等で意見をいただけるとありがたいです。よろしくお願いします。続いて次第 7、事務連絡です。
事務局(西村)	7 事務連絡 この後、この計画については庁内意見聴取を経て、表現や内容を変更する部分が出てくるかと思います。また、今回いただいた意見、そして、この後メール等で意見をいただければ、それらも反映して修正し、その後、完成していく流れになっています。皆さまには 2 週間くらいの間で意見をいただければ、次の審議会までに修正版を示せると考えています。何か気付いた点があれば、意見やアドバイスをいただければ非常にありがたいです。 次回の環境審議会は12月2日の予定です。会場・時間については、メールでお知らせします。今回は、パブリックコメント前の修正した計画を皆さまに見ていただくことに加え、令和5年度の、現行の環境基本計画に対する進捗の報告と、それに対する評価について皆さまに意見をいただくタイミングにもなっています。内容が2本立てになってしまうため忙しいですが、資料はなるべく早く皆さまに提供できるようにします。よろしくお願いします。
山畑副会長	8 閉会 (閉会のあいさつ)

発 言 者	発 言 内 容
	議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 6 年 11 月 29 日 議 長 の 署 名 黒 龍 孝 彦 議長が指名した者の署名 山 畑 雅 浩